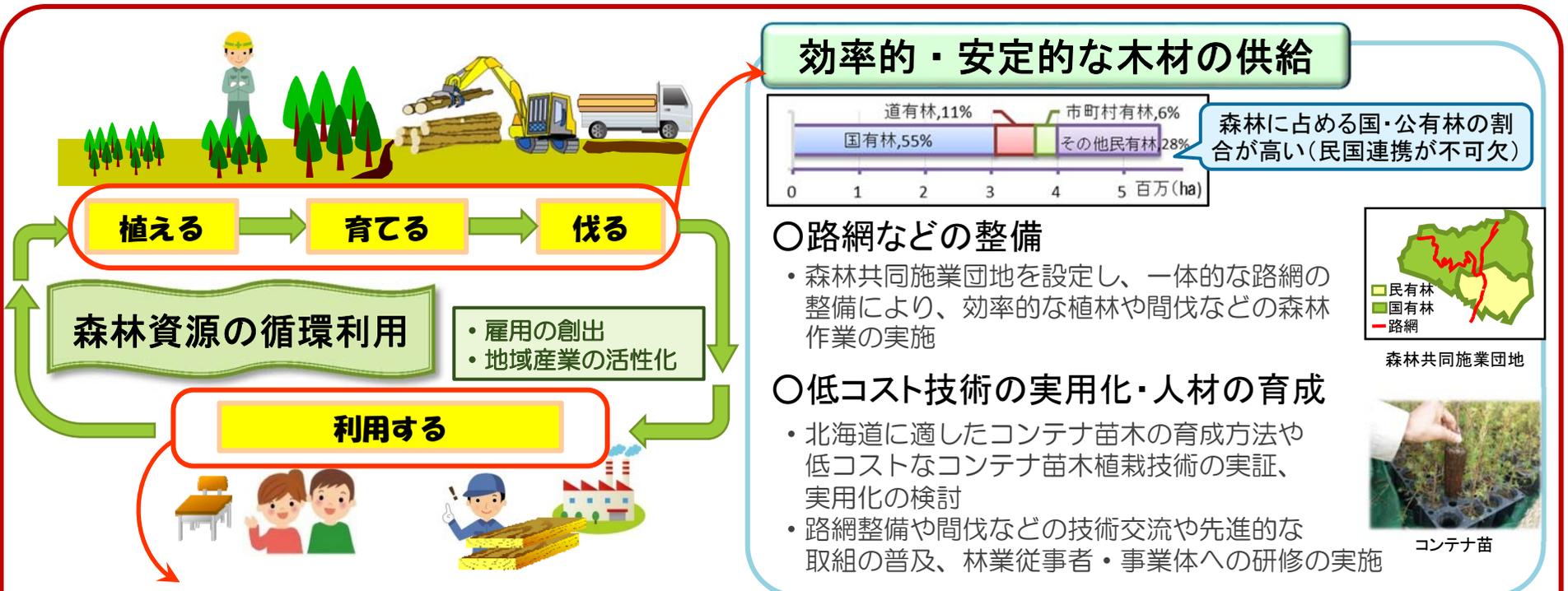
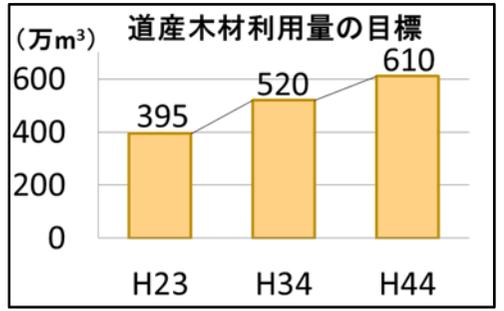


森林資源の循環利用による山村地域の活性化



道産木材の利用促進



○建築、農業、紙など多様な分野での利用拡大

- 道産材利用拡大協議会（仮称）の設置
- 公共施設、住宅、商業施設等の木造化・木質化に向けた共同PR活動等の実施

○木質バイオマスのエネルギー利用

- 地域エネルギー利用の支援
 - 熱利用を中心とした、地域での利用に対する取組支援
- 発電施設への供給計画づくり
 - 持続的な稼働に向けた原料の安定供給体制の構築



公益的機能発揮に向けた森林の整備・保全

水源地域など重要な森林の整備・保全

○水資源保全地域

(地域数、H25.4.1現在)

所在市町村	指定地域	隣接地(国有林)
41	115	50

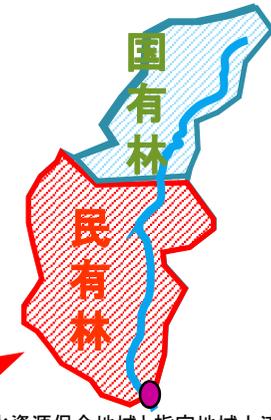
※指定地域のうち、森林(民有林)を含む地域は113地域。
水資源保全条例では、国有地は地域の対象外

国有林

- 指定地域上流部等の森林の適切な整備や保全
- 地元市町村等と調整して指定地域を踏まえた森林計画の策定

民有林

- 指定地域内の森林の適切な整備や保全



水資源保全地域

水資源保全地域と指定地域上流

貴重な自然環境を有する森林の保全

○保護林等

(箇所、H25.4.1現在)

国有林	民有林
・緑の回廊 ・保護林(森林生態系保護地域等)	・保護林(道有林) ・生物多様性保全の森林
228	79

- 国有林、民有林が一体となった保全すべき森林地域の効果的な設定に向けた検討
- 生物多様性に配慮した森林整備・保全手法の検討



ヒノキアスナロ(ヒバ)が生育している北限の森林

エゾシカ被害の防止対策

・農林業被害額

H13:31億円→H23:64億円



- 効率的なエゾシカ捕獲に向けた国有林・道有林の林道除雪区域の調整
- 国有林・道有林への入林承認申請の簡素化を図る「一括入林承認」の実施
- 国有林・民有林のエゾシカ被害状況の適切な実態把握・被害マップ作成



林道除雪の様子

道民の安全で安心な暮らしや豊かな環境の保全

木育に基づく道民との協働の森林づくり



○木育の理念

- ・子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組

北海道発の取組(H16～)
木育の道民認知度(目標)
H24:27%→H34:80%

○主な取組方向

- ・「森林や木材とふれあうことができる」場の整備、機会の創出
- ・森林や木材に関する学習機会創出
- ・道民の自発的な活動の促進など

国有林と民有林が連携した効果的な取組の実施へ



○植樹祭や育樹祭等の一体的な開催

・森づくりフェスタ2013

9/21-22 プレイベント：木育ひろば、マイ箸づくり
(札幌駅前通地下歩行空間)

10/12 北海道植樹祭・育樹祭：記念植樹等
(道民の森)

10/19 道民森づくりネットワークの集い：森のテント村等
(道庁赤れんが前)



・全国子どもサミット in 北海道

8/6-7 活動発表会・自然体験活動
(道内9校を含む15校の参加 (札幌))



○森や木を活かした地域活動への支援

- ・国有林や道有林などのフィールドの提供や活動への支援
(ふれあいの森、遊々の森、みらいの森、げんきの森)
(森林教室・木工教室の開催、木育マイスターの育成等)

- ・地域の生活や文化に貢献する森林づくり
(バットの森、アイヌ文化伝承の森等)



【みらいの森での育樹活動】